

令和8年高島市教育委員会第8回定例会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和8年8月18日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時20分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第
教育長あいさつ
令和8年第7回定例会会議録承認
議第50号 令和9年度に小中学校および小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について
議第51号 高島市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定案について
議第52号 令和7年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定議案に関する市長への意見について
議第53号 令和8年度高島市一般会計補正予算（第4号）案に関する市長への意見について
報告第17号 第2期高島市スポーツ推進計画の改訂について
- 4 出席委員
川島教育長、橋本委員、高木委員、地村委員
- 5 事務局出席者
中川教育総務部長、赤水文化スポーツ部長、饗庭教育指導部長、前田教育総務部次長（教育総務課長取扱）、竹井教育総務部次長（社会教育課長取扱）、水口文化スポーツ部次長（市民スポーツ課長取扱）、古蒔教育指導部次長（学校支援課長取扱）、岡部教育指導部次長、上原教育施設整備課長兼マキノ小学校建設課長、山本文化財課長、石田図書館長、佐藤文化ホール館長、保木学校教育課長、横井川学校給食課長、江村教育総務課主監、中村教育総務課主任
- 6 会議を傍聴した者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

開会 教育長が第8回定例会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 橋本委員、地村委員

議題の公開／非公開 議第52号および議第53号非公開

議第50号 令和9年度に小中学校および小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

【説明】 保木学校教育課長

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、令和9年度に小中学校および小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書を採択することについて、議決を求めるものである。選定した教科用図書は、高島市教科用図書選定委員会から答申を受け、採択案としたものである。

特別支援学級における教科用図書の選定範囲は、通常の学級で使用されている教科用図書、文部科学省著作本、一般図書の3種類あり、この中から児童生徒に合った教科用図書を選ぶ。また、視覚的なハンディキャップを支援するための拡大教科書については、支援を要する児童生徒が在籍する可能性を考慮し、引き続き選定している。

まず、小学校の特別支援学級における教科用図書について説明する。

「国語」は、文部科学省の検定本、著作本の他に、写真や挿絵が多く掲載されている一般図書を挙げている。「☆本」と呼ばれる文部科学省著作本については、学習指導要領における特別支援学級（知的障害）の内容と対応して構成されており、小学校では☆から☆☆☆まで3段階ある。一般図書については、個々の実態に応じて選択することができるよう配慮した。ひらがな、片仮名、漢字などが児童の発達や特性に合わせて、段階的に指導できるよう工夫されている一般図書を選定した。カード類については、文字に興味をもち、繰り返し読んだり言葉づくりをしたりすることができ、「物と文字」「事象と文」を関連付けて学習できるため、入門期の教科用図書として有効であると考ええる。

「書写」は、一般図書として学習カード類を挙げている。カードの上から直接フェルトペンで書いたり、くぼんだ文字を指で触ったりすることで文字の形を整えて書く反復練習が可能である。

「社会」および「地図」は、児童の生活経験、知識の幅、内容等を考えて挙げている。仕事に関する内容については、キャリア教育の観点から、自分の適性や新たな一面を知り、将来の仕事を考える際の一助となるように構成されている一般図書を選んでいる。歴史については、児童が迷路や人探しをしながら、歴史への興味や関心が高まるよう工夫されているもの、人々、暮らし、建物、服装、農具、工具等から時代の特徴がわかるように描かれているものを選んでいる。産業や暮らしについては、各都道府県の特徴や県庁所在地、地域の特産物等がわかるよう図や写真が多く用いられたものを選んでいる。

「算数」は、基礎的な算数の概念を日常生活と結びつけながら、系統的に学習できるよう構成されているもの、具体物の挿絵や文章表現がわかりやすく、発達段階に応じて指導できるように工夫

されているものを選んでいる。

「理科」は、生き物や自然、実験や観察に興味のもてる内容の一般図書を挙げている。表現が易しく、挿絵や写真を使って理解しやすい内容になっている。科学実験の本については、写真やイラストで実験の方法がわかりやすく表現されており、身のまわりの物を使って実験をしながら、科学への興味を育て知識を得ることができるよう工夫されている。

「生活」は、生活単元学習や自立活動などの時間にも有効に活用できそうなものを選んでいる。学校生活や地域社会の中で生きていくための基礎的な力を示しているカード類や本を挙げた。

「音楽」は、交流授業に参加しない児童が自分の教室でいつでも音楽に親しめるものを選んでいる。幅広く選曲されており、手遊びなどをしながら歌に親しむことができる。

「図画工作」は、身近な材料を使って、児童が一人でも楽しみながら制作活動ができる一般図書を選んでいる。

「家庭」は、日常生活の様々な場面が網羅され、生活に必要な基礎的知識、技能、態度が身につくようまとめられている一般図書を選んでいる。

「保健」は、自立活動と関連する学習内容が多く、特に健康の保持、環境の把握、身体の動きの理解などにも通じる一般図書を挙げている。また、日常的に起こる身近なけがについて、対処の仕方がわかるものや、男女の体の仕組みについてわかりやすく学べるものを選んでいる。

「外国語」は、いつでも外国語に親しめる一般図書を挙げている。身近な単語や文を付属のCDやタッチペンで繰り返し聞いて、自分で発音を練習できるよう工夫されている。

「道徳」は、日常生活と照らし合わせながら考えられる物語文を扱った本と、社会生活に必要な言語活動の充実が図れる言葉の絵本を挙げている。場面や状況を具体的にイメージしやすい挿絵や言葉が使われており、児童が思考を深められるようなものを選んでいる。

次に、中学校の特別支援学級の教科用図書について説明する。

「国語」および「書写」は、特別支援学級に在籍する生徒の言語能力には幅があることから、それぞれの生徒の能力や発達に応じた教科用図書を選択できるように配慮した。「ひとりだちするための国語ワーク2」は、「聞く力」「話す力」をワーク形式で学ぶことにより、コミュニケーション能力の基本を体得できるようになっている。また、「子どもの字がうまくなる練習ノート」は、筆圧が弱かったり、直線や曲線を描くことが苦手だったりする生徒の運筆練習に適している。

「社会」および「地図」は、写真やイラストを豊富に掲載しており、社会の様子やできごとを理解しやすい一般図書を選んでいる。「改訂新版くらしに役立つ社会」と「ひとりだちするための社会」は生活場面と結びつけながら社会参加するための基礎知識が学べるようになっている。

「数学」は、国語と同様に、生徒の能力に応じて幅広く選択できるように考えた。「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」」は、文字が大きく、図も適切に挿入されていて、学習意欲のもてるレイアウトとなっている。「くらしに役立つ数学」と「ひとりだちするための算数・数学」は、基礎編と生活編に分かれており、日常生活、社会生活、将来の職業生活の充実につながるような内容になっている。

「理科」は、生活場面で出会う具体的なものを教材として取り上げ、精選、集約された内容の一般図書を挙げた。いずれの図書も、漢字にはルビがふられており、図やイラストなどの資料も見やすく、生徒自ら学習を進めやすい工夫がされている。「ひとりだちするための理科」では、全ての単元において、問題提起、仮説、実験、結論の流れで内容が進められ、パターン化した学習の展開に有効であると考えている。

「音楽」では、「くらしに役立つ音楽」を選定しているが、歌唱、器楽、創作、鑑賞の各分野をバランスよく取り上げ、生徒の興味関心に合わせて教材の選択ができるような内容になっている。

「美術」で選定した「小学館の図鑑NEOアート図解はじめての絵画」では、鑑賞のポイントが示されているため、指導者もねらいに適した教材を選ぶことが容易である。

「保健体育」で選定した「改訂新版くらしに役立つ保健体育」では、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康に暮らしていくことの大切さを学習できるように工夫されている。

「技術・家庭」で選定した「改訂新版くらしに役立つ家庭」では、実際の生活に結び付く題材が取り上げられ、生活するために必要な知識や技能が身につくよう工夫されている。また、契約や金融トラブルについても取り上げられており、安全に生活するための知識を学ぶことができる。

「英語」は、楽しくコミュニケーションをとったり、身近なものを英語で表現したりすることができるよう、会話場面やイラストなどが多く掲載されているものを選定した。

「道徳」は、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと、道徳的諸価値についての理解を図ること、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目標とし、生徒に応じた教科用図書を選択できるように選んだ。

【質疑等】

○橋本委員

特別支援学級に在籍する児童生徒の可能性をどう引き出すか。選んだ教科用図書でどのような力を児童生徒につけてもらいたいのか。まずは現場の教員が理解し、保護者にもわかってもらう必要がある。保護者の理解がなければ、児童生徒と一緒にやりたいことができないと思う。教育委員会事務局には、教科用図書の具体的な運用の仕方や保護者への働きかけ方などを現場の教員に示していただきたい。

また、この調査結果は、選定委員や調査研究員が時間をかけて検討したものであり、個々に教科用図書の評価ポイントが記載されているので、有効に活用していただきたい。

○保木課長

保護者と話をすると、どうしても同じ学年の教科用図書を選ばれる方が多いが、保護者と相談する際に、採択された一般図書等をいくつか見本として見せられるような仕組みを作ったり、学校で一般図書を購入し、必要に応じて使ったりできるようにしたい。また、調査研究結果は上手に活用できたらと思う。

【採 決】 可決

議第51号 高島市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定案について

【説 明】 保木学校教育課長

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、高島市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することについて、議決を求めるものである。

本市においては、令和2年に作成した「高島市学校における働き方改革取組方針」に基づき、教

職員の勤務時間の把握、年次有給休暇の取得促進、学校閉庁日の設定、会議や研修の精選、ＩＣＴの活用、校務支援システムや自動音声対応電話の導入等に取り組んできた。超過勤務時間が４５時間を超える教職員の割合については、一定の改善が見られる一方で、なお長時間勤務が生じている実態がある。特に中学校における部活動指導、校務分掌の偏り、会議や行事の準備、年次有給休暇の取得促進、健康確保措置の計画的な実施が課題である。

本計画では、時間外在校等時間に関する目標を設定するとともに、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標についても、本市の実情を踏まえ設定し、計画期間は、令和８年度から令和１１年度までとする。

取組内容については、令和２年に作成した「高島市学校における働き方改革取組方針」に掲げる取組もとに、「子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり」「業務の削減・効率化」「働きやすさの確保」に整理した。

進捗管理については、毎年度、教育委員会で実施状況を把握し、点検を行う。また把握した実施状況については、市ホームページで公表するとともに、課題が見られる学校については、個別に聞き取りを行い、改善に向けた支援を行う。

【質疑等】

○地村委員

長時間勤務の教職員はどの程度いるのか。

○保木学校教育課長

時期にもよるが４月、５月は対象者が多くなる。また、行事の前は生徒会担当の教職員が、突発的な事案が発生した場合は生徒指導担当が遅くなることはある。毎月、長時間勤務をしている教職員も数人いるが、体感的には減少している。

○地村委員

以前、長時間勤務の主な原因は部活動指導と生徒指導と伺ったが、部活動については、地域展開が進まなければ、好転しないと思う。また、生徒指導についても、学校のみが対応するのではなく、他府県のように、学校外の専門人材や生徒指導を専門にする教職員が対応することを検討できないか。

○保木学校教育課長

部活動については、平日は３日、土日は半日を原則としており、縮小傾向にあるが、教員による土日の部活動の指導が、令和１３年度までに廃止される見込みであることから、地域展開を進めていく必要があると考えている。

生徒指導については、可能であれば、高校のように生徒指導室があって、その教職員が対応できる体制が理想であるが、なかなか難しい。また、いじめ防止対策推進法に一定の人的関係があれば学校が対応するように記載があることから、学校とは関係がないネットトラブル等についても教職員が対応することになっている。

○高木委員

学校運営協議会や地域の方に、もっと学校に入ってもらい、教職員の負担軽減ができれば良い。

○保木学校教育課長

他市と比べて、地元の方々が学校に積極的にに関わり、教職員を助けてくださることに感謝している。

○地村委員

これまで部活動が学校にある環境が当然であったため、学校から切り離されることに対し受け入れがたい思いであったが、教職員の超過勤務の実態を確認すると、これまで当たり前と思っていたことがそうではなかったことに気づかされた。保護者の方は、部活動を通じて多くのことを学んできた経験があり、地域展開を理解していただくことは難しい部分もあると思うが、教職員の負担を減らして楽をしようという思いではなく、子どもたちのために健全な業務管理が必要であることを何かの形で知っていただけたらと思う。

○保木学校教育課長

本議案が可決されたら、教育委員会名で保護者に働き方改革に関する通知を出し、教育委員会全体で進めていくことを知らせたいと考えている。

【採 決】 可決

議第52号 令和7年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定議案に関する市長への意見について

【説 明】 非公開

【質疑等】 非公開

【採 決】 非公開

議第53号 令和8年度高島市一般会計補正予算（第4号）案に関する市長への意見について

【説 明】 非公開

【質疑等】 非公開

【採 決】 非公開

報告第17号 第2期高島市スポーツ推進計画の改訂について

【説 明】 水口文化スポーツ部次長

本件は、第2期高島市スポーツ推進計画を改訂したことについて報告するものである。今回の改

訂は、令和５年度から令和９年度までの計画期間を１年延長し、令和１０年度までとし、それにあわせて目標値についても、これまでの推移を踏まえ新たに設定したものである。

延長する背景については、第２次高島市総合計画の計画期間を踏まえ、第２次高島市教育大綱についても、計画期間を２年延長し、令和３年度から令和９年度までとしたことから、これらの計画と整合性を図りながら計画を策定していく必要があるためである。

【質疑等】 なし

閉会 教育長が第８回定例会の閉会を宣言